　　　　　　　　　＜2021年9月県議会　神山一般質問＞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　21・9・29

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　県議　神山悦子

日本共産党の神山悦子です。一般質問を行います。

安倍・菅自公政権の9年間と歴代の自民党政権が進めてきた利潤第一、弱肉強食の新自由主義の政治で、どれほど国民の命と暮らしが壊されてきたのか、コロナ禍で鮮明になりました。

日本共産党は、9/22「新自由主義を終わらせ暮らしに安心と希望を～日本共産党の新経済提言」、9/1「気候危機を打開する日本共産党の2030戦略」を発表しました。

「いのちを守る政治」に転換するため総選挙で政権交代を図り、県政にも同様の転換を求め、以下質問します。

**一、新型コロナウイルス感染症対策について**

**１、子どもや妊産婦の感染対策について**

わが党は、一貫してPCR検査を「誰もが、いつでも、どこでも、何度でも」行い、無症状者を隔離・保護し感染爆発を抑えるよう提案してきましたが、日本の検査数は世界第114位とあまりにも低いうえ、菅首相は突如「原則自宅療養」の方針を出したため、全国で自宅療養中の死亡が相次ぎました。幼い子どもが感染し、その親が感染して死亡。千葉県では感染した妊娠中の女性が入院できないまま自宅で出産し、救急搬送された新生児が死亡する痛ましい事例まで発生しました。ところが、政府はこの8月だけでも在宅死は250人にも上りました。まさに、政府による「人災」ですが、このことに対する強い反省も教訓も全くありません。

感染力が強いデルタ株は、ワクチン接種ができない子どもも感染し、10代で死亡する事例が出ています。また、この秋から冬にかけてコロナとインフルエンザの同時流行も指摘されていますが、「第6波」を起さぬ対策と備えが必要です。

本県では、いわき市などで児童施設のクラスターが多発し自宅療養者が急増しました。

　①　感染した小児や家族を受け入れる病床を増やすべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

②　保護者が感染し、他に養育する親族がいない子どもの保護を担っている機関につ

いてうかがいます。

③　子どもの新型コロナウイルス感染やワクチン接種等のため、休まざるを得ない保護者へ小学校休業等対応助成金・支援金が支給されるべきですが、県の考えをうかがいます。

本県は、小児科医と共に、以前から産科医不足が続いています。

④　妊産婦が感染した場合の医療提供体制の強化には、県立医科大学の協力が必要と思いますが、県の考えをうかがいます。

札幌市では、今年4月から3ヶ月間の第4波で人工透析患者118人が感染し、約半数（53.4％）にあたる63人が死亡しています。

⑤　透析患者が感染し入院や重症化した場合に備え、指定医療機関や個人用人工透析器が整備された医療機関の病床を確保すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

**２、コロナ禍における事業者支援と雇用対策について**

　菅政権の下で、コロナ禍でも「自助」が強調され、「公助」として国の持続化給付金や家賃支援金、国民への給付金はたった1回限りです。再給付するとともに、欧州のような減収分の直接補てんが必要です。このままでは、街の灯りが消えてしまいます。

県が、コロナ一時金を20万円から30万円へ引き上げたことは歓迎しつつも、

①　売上げの減少した中小事業者に対する一時金の交付要件の緩和と併せて、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金を含めた申請書類の簡素化を図るべきですが、県の考えをうかがいます。

飲食店などの事業者は、密をさけるため客数を3分の１～半分にまで減らし収入が減少する中で、消毒剤や換気の機器導入や維持費など、コロナ対策のかかり増し経費が大きな負担になっています。

②　飲食店等の事業者に対し、感染防止対策のための費用を補助すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

安倍・菅政権の下で、消費税が5％、8％、さらに10％へと増税され、中小零細業者や非正規労働者にも重くのしかかっています。世界では、コロナ禍で62の国・地域が消費税に相当する付加価値税を減税。日本でも、今年6月時点で、国会議員のうち自民党は100人を超える議員が、国会議員全体では48％が消費税の引き下げに賛同し、野党は総選挙の共通政策に入っています。あとは、政府の決断のみです。

③　消費税率5％への減税を国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

財源はあります。アベノミクスで恩恵を受けた資本金10億円以上の大企業（金融業・保険業を含む）は、コロナ禍で前年度比7兆円増やし、2020年度の内部留保は466兆8千億円と過去最高を更新。日本のビリオネアは、コロナ禍のこの17ヶ月間で資産を14.1兆円から22.7兆円に増やし、日本の長者番付1位のソフトバンクグループ株式会社は、1兆4538億円もの利益を上げながら法人税はゼロです。大企業にはさまざまな優遇税制があり実質税負担率は10％、中小企業よりはるかに低く、一方、労働者1人当たりの賃金は579万2千円、前年比1.2％も減少しました。コロナ禍で莫大な利益をあげている大企業と富裕層を優遇する、こんな不公平はありません。アメリカの富裕層は、我々にもっと課税せよと声をあげ、バイデン米大統領は法人税引き上げを明言しました。

④　コロナ禍で莫大な利益をあげている大企業と富裕層に対し、応分の税負担を求めるべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

同時に、歳出のムダも聖域なく削減すべきです。軍事費は7年連続で過去最大を更新し今年度は5兆3,422億円ですが、大型開発の浪費にもメスを入れれば、コロナ収束後も消費税減税や社会保障の拡充、教育費負担の軽減など恒常的に必要な財源は確保できます。

一方、インボイス（適格請求書等保存方式）は、2023年10月1日開始に向け、今年10月からインボイス発行事業者の登録申請受付けが始まります。売上げ1000万円未満の免税事業者は、課税事業者にならなければインボイスを発行できなくなり、発行できなければ取引からも排除され、いずれも消費税は負担しなければならなくなるため、数百万にのぼる事業者が廃業に追い込まれるとされています。本県事業所の９割を占めるのが中小業者です。日本税理士会連合会など多くの税理士団体からも、見直し・延期を求める声があがっています。

⑤　適格請求書等保存方式（インボイス）の導入中止を国に求めるべきですが、県の考えをうかがいます。

雇用をめぐる状況も深刻です。「休業者」は、昨年4月には306万人、5月には423万人、その6割以上が非正規、女性は6割以上です。労働者派遣法が1999年に原則自由化され、2003年には製造業に解禁され、歴代政権が広げてきた非正規雇用・派遣労働者が、このコロナ禍で雇用の「調整弁」として使い捨てにされ、シフト制労働者は、仕事が減っても休業と企業が認めないため、雇用調整助成金や休業支援金の対象とならず、無収入となる労働者が続出しています。正規雇用を増やし、8時間働けばふつうに暮らせる社会にすべきです。

⑥　非正規労働者が、自ら申請できる新型コロナウイルス感染症対応休業支援給付金について、事業者や労働者への周知と不払い等の是正を国に求めるべきです。県の考えを尋ねます。

全労連などが実施した全国の生計費調査によれば、都市でも地方でも月額24～26万

円が必要とされ、時給1,000円では年収200万円にしかなりません。

⑦　最低賃金を全国一律時給1,500円以上に引き上げるよう国に求めるべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

介護、保育所、学童クラブなどのケア労働者は、他産業に比べて月額10万円も賃金が低く、人員不足も続いています。エッセンシャルワーカーにふさわしい処遇改善が必要です。

⑧　介護職員の処遇改善に向け、独自に補助を行うべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

⑨　保育士や放課後児童支援員の処遇改善を行うため、県の支援が必要と思いますが、考えを尋ねます。

1990年代の自民党臨調行革路線で、この30年間で半減させられてきたのが県内の保

健所です。県衛生研究所と共に、公衆衛生を担う重要な機関です。

➉　保健所及び衛生研究所の感染症対策の体制を強化すべきですが、県の考えをうかがいます。

**二、ジェンダー平等について**

日本のジェンダー平等度は、世界153カ国中120位と大きく立ち遅れ、日本は夫婦同

姓を世界で唯一強制している国であり、特に、日本の男女の賃金格差は、女性が男性の55％と先進国で最悪の水準です。働く女性の56.6％が非正規雇用のため、コロナ禍で女性の自殺やDV被害が急増しています。

①　ふくしま男女共同参画プランにおいて、あらゆる意思決定の場における男女比率を半々とする目標を掲げ実現を目指すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

②　非正規雇用が多い女性の正規雇用への転換や正規雇用と同等の処遇への改善により、男女の賃金格差の解消を図るべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

「リプロダクティブヘルス＆ライツ」・性と生殖に関する健康と権利を、実効性あるものにしていくことが必要です。「フラワーデモ」の全国の広がりや、性暴力被害者の声を受け、国は刑法の強制性交等の改正に向け、法制審議会に諮問されています。文科省は、今年度から「生命（いのち）の安全教育」を始めましたが、日本の学校の性教育では性行為や性交について扱わないとされているため、それを学ばないまま性暴力対策を教えられても子どもは理解できないのです。

　本県の学校現場では、「教師から生徒」「上司から部下」へといった地位・力関係に乗

じたセクハラやパワハラも相次いでいます。

　③　公立学校において、発達段階に応じて性教育を包括的に行うべきと思いますが、県教育委員会の考えをうかがいます。

④　県教育委員会は、教職員による性暴力の根絶にどのように取り組んでいるのか尋ねます。

さらに、女性が子どもを産む、産まない等を自ら決める権利を保障するため、緊急避

妊薬は、予期しない妊娠を防ぐ有効な避妊方法です。しかし、日本では医師の診断が必要であり、薬の処方のためには必ず受診しなければならないとされています。

⑤　緊急避妊薬を処方箋がなくても薬局で購入できるよう国に求めるべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

**三、教育行政について**

　デルタ株による子どもへの感染拡大を考慮し、感染防止対策とともに、地域や学校の感染状況に応じた柔軟な学びを保障することです。

①不織布マスクの無償配布等のため、公立学校の感染症対策経費を増額すべきですが、県教育委員会の考えをうかがいます。

学校に配置されているスクール・サポート・スタッフは、時給839円とほぼ最低賃金（828円）に近い報酬単価です。応募者も不足し全校配置できず困難が生じています。

②　スクール・サポート・スタッフの配置を促進するため、処遇を改善すべきと思いますが、県教育委員会の考えを尋ねます。

コロナ禍が長期化する下で、タブレットや周辺機器・通信費などの個人負担は重く、また、教員同士の研修機会も必要です。

③　県立高等学校におけるICT教育の環境整備に当たり、タブレット端末や周辺機器の購入、通信費等の個人負担をなくすべきと思いますが、県教育委員会の考えをうかがいます。

④　県教育委員会は、公立学校教員のICT活用指導力向上のための研修にどのように取り組んでいるのかうかがいます。

**四、原発廃炉と復興について**

　今月に入り、汚染水処理の要である福島第一原発のALPSで高性能フィルターの損傷が全体の4割も見つかり、また、2年前に同様の破損を把握していながら公表せず交換していました。県民の信頼は大きく失墜し、海洋放出の前提が崩壊しています。

①　福島第一原発における多核種除去設備いわゆるALPSの排気フィルターが損傷していたことに対する県の対応についてうかがいます。

これ以外にも、コンテナからの漏洩、廃炉廃棄物の仮置きの常態化など、さらに、柏崎刈羽原発ではIDカードの不正利用などのテロ対策不備が相次ぎ、東京電力は、規制委員会から事実上の運転禁止命令が出されています。

②　東京電力の隠蔽体質が再び露呈するなど、廃炉作業に対する危機管理意識が欠如していると思いますが、県の認識を尋ねます。

　次は、特定復興再生拠点区域外の除染についでです。政府は、第10次与党提言を受

け、特定復興再生拠点区域外の避難指示解除方針を先月31日に決定しましたが、避難自治体や避難住民から要望されていた全域除染や家屋解体は示されませんでした。

　③　特定復興再生拠点区域外の避難指示解除に当たっては、帰還意向のある住民に限定しない全戸の除染とし、生活圏の除染の範囲を幅広く捉えて実施するよう国に求めるべきですが、知事の考えをうかがいます。

**五、熱海市の土石流災害と三大明神風力発電等について**

　いわき市の三大明神風力発電事業についてです。計画が判明した2017年から安全性や生活環境への影響から地元住民団体が中止を求め、全戸数の8～9割が反対を表明しています。ところが、国も県も住民の声を無視し、事業者と一体に計画を推進しているのです。

今年7月の静岡県熱海市で盛土による大規模土石流災害を受け、地元住民7人が7/29付けで国の保安林解除に対する異議申し立て意見書を国に提出しましたが、国は一律却下（8/24）したのです。

県は、国の却下を受けて、風車設置のための作業用道路約10.9 ヘクタールの作業許可を決定（8/30）しました。作業用道路は全体で17.6ヘクタール、切土法面2.3ヘクタール、盛土法面5.2ヘクタール、高さ約20ｍ、盛土量は約22万㎥の計画です。そもそもこの地域は地質がもろく、県の土石流危険渓流、国の山地災害危険地区等に指定され、2019年の台風19号で既存の作業道路が壊れ1年半も山に入れませんでした。今後も異常気象の下、熱海のような盛土等による土石流災害は、当然想定されます。

①　三大明神風力発電事業地内の作業用道路について、安全確保のため、県や市町村が発注する工事と同様に施工管理されるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

一方、阿武隈地域全体で300基以上ものメガ風力発電が計画されていますが、ここでも当然、熱海の土石流災害を考慮すべきです。

②　阿武隈地域などに計画している大型風力発電事業は、環境への影響等が大きいことから、中止を含めて見直すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

**六、福島テレビ株式会社の株式保有等について**

　県は、1962年に開局した当時から福島テレビ局の株式を50％保有し、現在も出資しています。また、県職員OBを派遣し、非常勤取締り役員には議員3人が就任しています。株式50％保有は、他県と比較しても異常に高いうえ、公平な報道を担保するためには権力とメディアは距離を置くことが基本です。悪しき慣例はやめるべきです。

　福島テレビ株式会社の株式保有と県職員の再就職は抜本的に見直し、中止すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

　以上で、私の質問を終ります。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上